公　表　対　象　随　意　契　約　一　覧

平成18年10月

【独立行政法人国立病院機構弘前病院】

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約締結日	契約業者の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備　　考
一般X線撮影装置の修繕	弘前病院　院長　五十嵐勝朗 青森県弘前市富野町1	平成18年10月25日	(株)日立メディコ 青森県青森市本町1－2－15	2,100,000	当該品目を修繕できる唯一の業者であり他に対応できる業者がいないことから、当該業者と契約を行った。会計規定第52条第4項及び契約事務取扱細則第17条の2第4号に該当するため。	
全自動血液ガス測定装置の保守	弘前病院　院長　五十嵐勝朗 青森県弘前市富野町1	平成18年10月1日	東北化学薬品(株) 青森県弘前市大字神田1－3－1	1,039,500	当該品目の納入業者であり他に対応できる業者がいないことから、当該業者と契約を行った。会計規定第52条第4項及び契約事務取扱細則第17条の2第4号に該当するため。	
医療ガス配管設備保守点検	弘前病院　院長　五十嵐勝朗 青森県弘前市富野町1	平成18年10月2日	(株)富士商会 青森県弘前市大字高田5－12－2		急速に契約をしなければ、契約する機会を失う(当院の診療に著しく影響を及ぼす)おそれがあったことから、同等の工事実績のある当該業者と契約を行った。会計規定第52条第4項及び契約事務取扱細則第17条の2第4号に該当するため。	